

アフターケア委託費 受付前点検(調剤)チェック条件表(チェック修正分)

ID	チェック内容	ID	メッセージ
R2308	薬剤調製料コード, 加算料コード, 外来服薬支援料2コード, 調剤管理料コード, 調剤管理料時間外等加算コード, 調剤基本料コード, 薬学管理料コード, 摘要薬学管理料コードの上1桁が「4」以外である場合, エラーを出力します。	R2308	<p><上段> 薬剤調製料、加算料、外来服薬支援料2、調剤管理料、調剤基本料、薬学管理料、摘要薬学管理料の誤りです。</p> <p><下段> レコード識別情報[XX] □レセプト内レコード番号[XXXX] □コード[XX XXXXXXXX]</p>
R2554	調剤情報レコードの薬剤調製料又は調剤管理料の算定区分が記録条件仕様の規定値以外である場合, エラーを出力します。	R2554	<p><上段> 調剤情報レコードの薬剤調製料又は調剤管理料の算定区分に規定外のコードが記録されています。</p> <p><下段> レコード識別情報[XX] □レセプト内レコード番号[XXXX] □レコード内項目位置[XXX]</p>
R2561	算定区分が「1」(算定する)以外の場合, かつ薬剤調製料, 調剤管理料点数が省略されておらず「0」以外が記録された場合, エラーを出力します。	R2561	<p><上段> 調剤情報レコードの薬剤調製料又は調剤管理料の算定区分が「1:算定する」以外で、薬剤調製料又は調剤管理料点数が0点ではありません。</p> <p><下段> レコード識別情報[XX] □レセプト内レコード番号[XXXX] □レコード内項目位置[XXX]</p>
R2562	調剤情報レコードの薬剤調製料又は調剤管理料の算定先Noが「00」である(薬剤調製料又は調剤管理料の算定区分が「4」(服用時点同一)の場合を除く), または処方基本レコードの最大Noを超えている場合, エラーを出力します。	R2562	<p><上段> 調剤情報レコードの薬剤調製料又は調剤管理料の算定先Noが「00」又は処方基本レコードの最大Noの値を超える数値が記録されています。</p> <p><下段> レコード識別情報[XX] □レセプト内レコード番号[XXXX] □レコード内項目位置[XXX]</p>

労災レセプト電算処理システム

ID	チェック内容	ID	メッセージ
R2563	薬剤調製料又は調剤管理料の算定区分が「1」(算定する)の場合、かつ薬剤調製料コード又は調剤管理料コードが省略されている場合、エラーを出力します。	R2563	<p><上段> 薬剤調製料又は調剤管理料を算定する調剤情報レコードに、薬剤調製料コード又は調剤管理料コードの記録がありません。</p> <p><下段> レコード識別情報[XX] □レセプト内レコード番号[XXXX] □レコード内項目位置[XXX]</p>
R2572	剤形が材料の場合、薬剤調製料又は調剤管理料の算定区分が「2」(算定可能剤数以上)以外である場合、エラーを出力します。	R2572	<p><上段> 剤形が材料で、調剤情報レコードの薬剤調製料又は調剤管理料の算定区分に「2:算定しない」以外が記録されています。</p> <p><下段> レコード識別情報[XX] □算定区分[X] □レセプト内レコード番号[XXX X] □レコード内項目位置[XXX]</p>
R2573	剤形が内服薬又は湯薬以外の医薬品の場合、薬剤調製料又は調剤管理料の算定区分が「3」(漸減療法等)である場合、エラーを出力します。	R2573	<p><上段> 剤形が内服薬又は湯薬以外で、調剤情報レコードの薬剤調製料又は調剤管理料の算定区分に「3:漸減療法等」が記録されています。</p> <p><下段> レコード識別情報[XX] □算定区分[X] □レセプト内レコード番号[XXX X] □レコード内項目位置[XXX]</p>
R2574	薬剤調製料又は調剤管理料の算定区分が「1」(算定する)または「2」(算定可能剤数以上)の場合、算定先Noが自分自身ではない場合、エラーを出力します。	R2574	<p><上段> 調剤情報レコードの薬剤調製料又は調剤管理料の算定区分が「1:算定する」又は「2:算定しない(算定可能剤数以上)」で、算定先Noに他方の処方Noが記録されています。</p> <p><下段> レコード識別情報[XX] □算定先No[XX] □レセプト内レコード番号[XXX] □レコード内項目位置[XXX]</p>
R2575	薬剤調製料又は調剤管理料の算定区分が「3」(漸減療法)または「4」(服用時点同一)の場合、算定先Noが自分自身である場合、エラーを出力します。	R2575	<p><上段> 調剤情報レコードの薬剤調製料又は調剤管理料の算定区分が「3:漸減療法等」又は「4:服用時点が同一」で、算定先Noに自処方Noが記録されています。</p> <p><下段> レコード識別情報[XX] □算定先No[XX] □レセプト内レコード番号[XXX] □レコード内項目位置[XXX]</p>

労災レセプト電算処理システム

ID	チェック内容	ID	メッセージ
R2577	調剤情報レコードの加算料1～10の加算料コード、点数又は外来服薬支援料2コード、点数及び調剤管理料時間外等加算コード、点数がセットで記録されていない場合、エラーを出力します。	R2577	<p><上段> 調剤情報レコードの加算料、外来服薬支援料2又は調剤管理料時間外等加算に係る「コード」、「点数」がセットで記録されていません。</p> <p><下段> レコード識別情報[XX] □レセプト内レコード番号[XXXX] □レコード内項目位置[XXX]</p>
R2592	処方基本レコードの剤形コードが「1」～「7」の医薬品である場合、薬剤調製料コードが記録されていない場合、エラーを出力します。	R2592	<p><上段> 剤形が「9:材料」以外で、調剤情報レコードの薬剤調製料コードが記録されていません。</p> <p><下段> 剤形コード[X] □レセプト内レコード番号[XXXX] □レコード内項目位置[XXX]</p>
R3355	(1) 調剤行為マスターに未登録のコードである場合、エラーを出力します。 (2) 薬剤調製料コード以外の調剤行為コードである場合、エラーを出力します。 (3) 当該投薬期間に廃止又は新設前の薬剤調製料コードである場合、エラーを出力します。	R3355	<p><上段> 薬剤調製料コードの記録が誤っています。</p>
R3357	薬剤調製料又は調剤管理料の算定区分が「3」又は「4」の場合、算定先Noに対応する調剤情報に当該処方箋受付回と同じ処方箋受付回が記録されていない場合、エラーを出力します。	R3357	<p><上段> 当該処方Noに係る薬剤調製料又は調剤管理料の算定先Noの調剤情報が記録されていません。</p>
R3360	薬剤調製料又は調剤管理料の算定区分が「4」、かつ、算定先Noに対応する調剤情報の当該処方箋受付回と同じ処方箋受付回の薬剤調製料又は調剤管理料の算定区分が、さらに他の処方Noを参照する算定区分「3」又は「4」となっている場合、エラーを出力します。	R3360	<p><上段> 当該処方Noは、薬剤調製料、調剤管理料の算定に関して、服用時点が同一のため、他の処方(算定先No)を参照する設定となっておりますが、当該算定先処方情報の算定先Noの設定が、さらに漸減療法又は服用時点同一により、他の処方Noを参照する設定となっております。算定先Noには、参照する最終の処方Noを記録してください。</p>

労災レセプト電算処理システム

ID	チェック内容	ID	メッセージ
R3384	処方箋受付回毎に、 薬剤調製料 を算定している内服薬関係の剤数が3剤を超えた場合、エラーを出力します。	R3384	<上段> 薬剤調製料算定可能剤数を超えています。
R3385	加算料コードの休日加算(時間加算区分「3」)で、記録されている調剤月日が休日(日曜日、祝日、1/2、1/3、12/29、12/30、12/31)でない場合、エラーを出力します。	R3385	<上段> 休日以外の調剤日に薬剤調製料又は調剤管理料の休日加算が算定されています。
R3388	加算料コード①～加算料コード⑩の調剤行為マスターの調剤行為種類2が「03」(自家製剤加算)であり、同一処方箋受付回に、 薬剤調製料 ／算定区分「3」(算定しない(漸減療法))を含む調剤情報レコードの加算料コードに、自家製剤加算コードが複数記録された場合、エラーを出力します。	R3388	<上段> 自家製剤加算が重複して算定されています。
R3396	(1)調剤行為マスターに未登録の外来服薬支援料2コードである場合、エラーを出力します。 (2)当該投薬期間に廃止又は新設前の外来服薬支援料2コードである場合、エラーを出力します。 (3)加算料コード以外の外来服薬支援料2コードである場合、エラーを出力します。	R3389	<上段> 外来服薬支援料2コードの記録が誤っています。
R3397	(1)調剤行為マスターに未登録の調剤管理料コードである場合、エラーを出力します。 (2)当該投薬期間に廃止又は新設前の調剤管理料コードである場合、エラーを出力します。 (3)加算料コード以外の調剤管理料コードである場合、エラーを出力します。	R3389	<上段> 調剤管理料コードの記録が誤っています。

労災レセプト電算処理システム

ID	チェック内容	ID	メッセージ
R3398	<p>(1) 調剤行為マスターに未登録の調剤管理料時間外等加算コードである場合、エラーを出力します。</p> <p>(2) 当該投薬期間に廃止又は新設前の調剤管理料時間外等加算コードである場合、エラーを出力します。</p> <p>(3) 加算料コード以外の調剤管理料時間外等加算コードである場合、エラーを出力します。</p>	R3389	<p><上段> 調剤管理料時間外等加算コードの記録が誤っています。</p>
R3431	<p>文字データが日付等のみ有効のコメントコード(コメントパターンが「50」、「51」又は「80」の場合)に、存在しない日付等の文字データが記録された場合、エラーを出力します。</p>	R3431	<p><上段> 当該コメントコードは日付等の記録が必要ですが、日付等の形式で記録されていません。</p>
R3439	<p>文字データが数字のみ有効のコメントコード(コメントパターンが「40」、「42」、「50」、「51」、「52」、「53」又は「80」の場合)に、数字以外が記録された場合、エラーを出力します。ただし、コメントパターン「42」の場合、一部の記号(“.”, “+”, “-”)又はコメントパターン「80」の場合、一部の記号(“.”, “+”, “-”, “±”, “<”, “>”, “≤”, “≥”)が記録されていてもエラーは出力しません。</p>	R3439	<p><上段> 文字データが数字のみ又は数字と一部の記号のみ有効のコメントコードですが、文字データに数字又は数字、記号以外が含まれています。</p>
R3440	<p>文字データの桁数が決められているコメントコード(コメントパターンが「40」、「50」、「51」、「52」、「53」又は「80」の場合)に、異なる桁数の文字データが記録された場合、エラーを出力します。</p>	R3440	<p><上段> 記録された文字データの桁数が、当該コメントに記録すべき文字データの桁数と一致しないため、コメントが正しく作成できません。</p>
R3471	<p>(1) コメントマスターに登録されていないコメントコードが記録された場合、エラーを出力します。</p> <p>(2) コメントパターン「10」、「20」、「30」、「40」、「42」、「50」、「51」、「52」、「52」、「53」、「80」以外のコメントコードである場合、エラーを出力します。</p>	R3471	<p><上段> 調剤レセプトでは使用できないコメントコードが記録されています。</p>

労災レセプト電算処理システム

ID	チェック内容	ID	メッセージ
R3651	(1)コメントマスターに登録されていないコメントコードが記録された場合、エラーを出力します。 (2)コメントパターン「10」、「20」、「30」、「40」、「42」、「50」、「51」、「52」、「53」、「80」以外のコメントコードである場合、エラーを出力します。	R3651	<上段> コメントコードが誤って記録されています。(摘要欄)
R3654	摘要欄レコードの文字データが数字のみ有効のコメントコードに、数字以外が記録された場合、エラーを出力します。ただし、コメントパターン「42」の場合、一部の記号(“.”, “+”, “-”)又はコメントパターン「80」の場合、一部の記号(“.”, “+”, “-”, “±”, “<”, “>”, “≦”, “≧”)が記録されていてもエラーは出力しません。	R3654	<上段> 摘要欄に数字のみ又は数字と一部の記号のみ有効のコメントコードが記録されていますが、文字データに数字又は数字、記号以外が含まれています。
R3737	基本料・薬学管理料レコード(KILレコード)に外来服薬支援料1及び退院時共同指導料が記録され、かつ処方欄(処方基本レコード(SHレコード))が記録された場合、エラーを出力します。	R3737	<上段> 処方欄の記録があるレセプトに、外来服薬支援料1が記録されています。
R3738	基本料・薬学管理料レコード(KILレコード)に外来服薬支援料1及び退院時共同指導料が記録され、かつ当該基本料・薬学管理料レコード(KILレコード)の処方箋受付回に「0」以外が記録された場合、エラーを出力します。	R3738	<上段> 外来服薬支援料1が記録されていますが、基本料・薬学管理料レコードの処方箋受付回に「0」以外が記録されています。

労災レセプト電算処理システム

ID	チェック内容	ID	メッセージ
R3739	基本料・薬学管理料レコード(KIレコード)に 外来服薬支援料1 及び退院時共同指導料が記録され、かつ当該調剤行為以外が記録された場合、エラーを出力します。	R3739	<上段> 外来服薬支援料1と、他の薬学管理料が混在して記録されています。
R3904	文字データが日付、時間のみの有効のコメントコード(コメントパターンが「53」の場合)に、存在しない日付、時間の文字データが記録された場合、エラーを出力します。	R3904	<上段> 当該コメントコードは日付及び時刻の記録が必要ですが、日付及び時刻の形式で記録されていません。
R4304	薬剤調製料 を計算した結果と、記録されている 薬剤調製料 ／点数と一致しない場合、エラーを出力します。	R4304	<上段> 薬剤調製料の固定点数が誤っています。調剤情報レコードの薬剤調製料コード、算定区分、算定先Noの記録と併せて確認してください。
R4305	調剤管理料を計算した結果と、記録されている 調剤管理料 ／点数と一致しない場合、エラーを出力します。	R4305	<上段> 調剤管理料の固定点数が誤っています。調剤情報レコードの調剤管理料コード、算定区分、算定先Noの記録と併せて確認してください。
R4336	外来服薬支援料2 が算定されている場合で、当該調剤情報レコードの一包化日数に「1日以上」の日数が記録されていない場合、エラーを出力します。	R4336	<上段> 外来服薬支援料2が算定されていますが、当該調剤情報レコードの一包化日数に「1日以上」の日数が記録されていません。

労災レセプト電算処理システム

ID	チェック内容	ID	メッセージ
R4337	<p>(1) 外来服薬支援料2の算定された同一処方箋受付回に、最大の一 包化日数が記録された処方箋が複数存在しない場合、エラーを出力しま す。 (最大の一包化日数が記録された処方箋に3種類以上の医薬品が記録 されている場合を除く。)</p> <p>(2) 漸減療法等に係る1剤のみで一包化した場合、一包化の対象とな る(一包化日数に「1」以上が記録された)処方箋に3種類以上の医薬品 が記録されていない場合、エラーを出力します。</p>	R4337	<p><上段> 外来服薬支援料2が記録されていますが、最大の一包化日数が記録 された処方箋が複数存在しません。</p>
R4341	<p>分割調剤の2回目以降で、当該調剤情報に外来服薬支援料2が記録さ れているが、「前回までの一包化日数」が記録されていない場合、エ ラーを出力します。</p>	R4341	<p><上段> 分割調剤の2回目以降で、当該調剤情報レコードに外来服薬支援料2 が算定されていますが、「前回までの一包化日数」が記録されていま せん。</p>
R4354	<p>剤形「9」(材料)に薬剤調製料コードが記録された場合、エラーを出力 します。</p>	R4354	<p><上段> 剤形が「9:材料」ですが薬剤調製料コードが記録されています。</p>
R4355	<p>記録されている剤形と、薬剤調製料の剤形が一致しない場合、エラー を出力します。</p>	R4355	<p><上段> 剤形に適合しない薬剤調製料コードが記録されています。</p>

労災レセプト電算処理システム

ID	チェック内容	ID	メッセージ
R4388	<p>剤形が内服(剤形コード「1」)の調剤情報レコードに麻薬加算が加算料コードに記録され、剤形が一致(内服)し、かつ当該調剤情報レコードの薬剤調製料／算定先Noが一致する調剤情報レコードの記録されたNoに麻薬に該当する医薬品が記録されていない場合、エラーを出力します。</p>	R4388	<p><上段> 麻薬医薬品の記録なしで麻薬加算が記録されています。</p>
R4399	<p>薬剤調製料／算定区分が「2」(算定しない)以外で、当該加算コードに対する調剤行為マスターが後発医薬品調剤加算で、算定先が同一の調剤情報レコードがある処方に医薬品マスターが後発品の医薬品が記録されていない場合、エラーを出力します。</p>	R4399	<p><上段> 後発医薬品の記録なしで後発医薬品調剤加算が記録されています。</p>
R4702	<p>外来服薬支援料1(KILレコード)の算定時に、摘要欄(TKレコード)に服薬管理を支援した日、服薬支援に係る薬剤の処方医の氏名及び労災指定医療機関の名称の記録がない場合、エラーを出力します。</p>	R4702	<p><上段> 外来服薬支援料1の算定時は、摘要欄(TKレコード)に服薬管理を支援した日、服薬支援に係る薬剤の処方医の氏名及び労災指定医療機関の名称の記録が必要です。</p>
R4705	<p>外来服薬支援料1又は退院時共同指導料(KILレコード)が記録されたレセプトに、医療機関コード、医療機関名称、所在地及び保険医師氏名が記録された場合、エラーを出力します。</p>	R4705	<p><上段> 外来服薬支援料1が記録されたレセプトに、医療機関コード、医療機関名称、所在地及び保険医師氏名が記録されています。</p>

労災レセプト電算処理システム

ID	チェック内容	ID	メッセージ
R4713	<p>(1)注加算項目が薬学管理料コード①～薬学管理料コード⑫に記録されており、対応する基本項目(調剤行為マスターの注加算コード、注加算通番から判断)が薬学管理料コード①～薬学管理料コード⑫、調剤管理料コードに記録されていない場合、エラーを出力します。</p> <p>(2)注加算項目が摘要薬学管理料コード①～摘要薬学管理料コード③に記録されており、対応する基本項目(調剤行為マスターの注加算コード、注加算通番から判断)が摘要薬学管理料コード①～摘要薬学管理料コード③に記録されていない場合、エラーを出力します。</p>	R4713	<p><上段> 基本手技である薬学管理料又は調剤管理料の記録なしで、注加算のみが記録されています。</p>
R4715	<p>(1)注加算項目が加算料コード①～加算料コード⑩に記録されており、対応する基本項目(調剤行為マスターの注加算コード、注加算通番から判断)が薬剤調製料コードに記録されていない場合、エラーを出力します。</p> <p>(2)注加算項目が調剤管理料-時間外等加算コードに記録されており、対応する基本項目(調剤行為マスターの注加算コード、注加算通番から判断)が調剤管理料コードに記録されていない場合、エラーを出力する。</p>	R4715	<p><上段> 対応する薬剤調製料又は調剤管理料の記録なしで、注加算のみが記録されています。</p>